

当日の日程・進行案

9月9日(土)	9月10日(日)
13:00 開場	9:15～9:30 全体会 趣旨・説明
13:00～13:15 全体会 趣旨説明	9:30～(昼食休憩)15:40 4分科会
13:15～17:00 全体会 「『放課後子どもプラン』を契機に、改めて、学童保育の役割、指導員の仕事・役割を考えよう！」	「学童保育保育指針第1案」を検討する 大規模問題の解決のために分離・増設を 「指定管理者制度」と学童保育 「モデル就業規則素案」を検討する
19:00～21:00 代表委員会	15:40～16:00 2日間を通してのまとめ

交通

第22回埼玉県学童保育合宿研究会

【テーマ】「学童保育と全児童対策事業を一体化」？「指導員はボランティアで」？

「放課後子どもプラン問題」を契機に、
改めて、学童保育の役割、指導員の仕事・役割を考えよう！

政府は先ごろ(6月20日)、「新しい少子化対策について」を発表しました。そこには、「全小学校区における『放課後子どもプラン』(仮称)の推進」がうたわれました。「各市町村において文部科学省所管の地域子ども教室と厚生労働省所管の放課後児童クラブを一体的あるいは連携して実施する『放課後子どもプラン』(仮称)を策定し、総合的な放課後対策の推進を図る」「この中で、地域の大人(教職を目指す大学生や退職教員等)の協力を得て」実施するとしています。

「一体的」となると、川崎市や東京都品川区のように学童保育が廃止され「全児童対策事業」に「統合」「一元化」されるということも考えられます。埼玉県の場合、「学童保育の最低基準」=「放課後児童クラブ運営基準」が策定され、単純に「一元化・一体化」が進むとも思えません。政府の方針として確定した以上、何らかの影響は避けられないと考えられます。

また同プランを進める人的資源について「教職を目指す大学生や退職教員等地域の大人」、つまり「片手間のボランティアでよい」としています。学童保育の役割、それを具体的に実現する指導員の仕事・役割についての理解の低さが現れているとも考えられます。今回の「放課後子どもプラン問題」をきっかけとして、改めて学童保育の役割、指導員の仕事・役割を考えたいと思います。

申し込み用紙

市町村名	氏名	性別	所属学童保育名		
		男 女			
連絡先住所	〒()				
電話	(自宅) ----- (職場)	をつけて ください	父母 指導員 他()	希望分科 会番号	

参加費1,500円、宿泊費2,500円(子ども1,800円)計()円を添えて申し込みます
なるべく郵便振替にて申し込みを。領収書コピーと「申し込み用紙」をFAXして下さい。

日時 2006年 9月9日(土)～10日(日)
会場 埼玉県県民活動総合センター(地図参照)
参加費 1,500円、宿泊費 2,500円(食事代別)
対象 学童保育の保護者、指導員であればどなたでも参加できます。
申し込み 会場等の関係でなるべく事前にお申し込み下さい。宿泊を伴う場合は8月25日までに(30人)、日帰りの方もなるべく9月1日までに。なるべく郵便振替にてお申し込み下さい。その際に、領収書コピーと「申し込み用紙」をFAXにてお送り下さい。

埼玉県学童保育連絡協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005 TEL048(644)1571 FAX048(644)1572

e-mail ; gakudoust@yahoo.co.jp **郵便振替** 00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

みんなで学び合いたいこと

1日目 「放課後子どもプラン問題」を契機に、改めて学童保育の役割、指導員の仕事・役割を考えよう！

【趣旨】 「放課後子どもプラン」(仮称)の動きをどう見る？

5月9日の三大臣合意以降、政府は、6月20日の「新しい少子化対策」として「全小中学校区における『放課後子どもプラン』(仮称)の推進」を方針化しました。

「各市町村において文部科学省所管の地域子ども教室と厚生労働省所管の放課後児童クラブを一体的あるいは連携して実施する「放課後子どもプラン」(仮称)を策定し、総合的な放課後対策の推進を図る。この中で、地域の大人(教職を目指す大学生や退職教員等)の協力を得て、学ぶ意欲のある子どもたちに対する学習機会の提供を含む様々な活動の機会を提供する。また、引き続き障害児の参加に配慮する。(文部科学省、厚生労働省)」

同「プラン」は現時点においてはリアリティがないように思えます。

「地域子ども教室推進事業」は1週間1回がせいぜい 教育委員会が「放課後児童クラブ=学童保育」を主導できるか？ 校長・教頭が参画するゆとりがあるか？ 片手間のボランティアに成長期の子どもの内面をつかんだ生活づくりができるか？等々。

また、特に埼玉県の場合、2004年3月、全国に先駆けて「放課後児童クラブ運営基準」を策定しました。これは同「プラン」の言う「一体化」に反対する意志表示とも言え、私たちは1つの対抗軸・武器を持っているとも言えます。

しかし「リアリティがないから現実化できない」と安易に済ませられるでしょうか？

小学生以下の幼い子どもの放課後生活が脅かされている現実がある中で、「地域子ども教室」ないし「全児童対策事業」のような事業はそれとして期待されている 「学力偏重主義」も根強い一方で「学童保育のような生活体験」が重視されている現状もある 施設の不十分さ等から学童保育に「高学年が入所できていない」「待機児童がいる」等という問題も深刻化している等々、「放課後対策の推進」が求められる客観的事情・背景もあるからです。

5月以降実際に県内の市町村でも、議会質問等の形で動きが始めています。

今日私たちは、学童保育として何をどう対峙していくべきか？が問われていると言えます。例えばですが、学童保育と「全児童対策事業」は別ものという主張を広く理解してもらうこと 学童保育と「地域子ども教室」等との具体的な連携のあり方を検討すること 同「プラン」を学童保育の立場から活用する道がないか？等々。

学童保育の内容=指導員の仕事、専門性への理解を社会的世論にしていく必要

「放課後子どもプラン」の中で特に問題だと思われるのは、学童保育と全児童対策事業=地域子ども教室を「一体的」にできるという基本的な考え方と併せて、「教職を目指す大学生、退職教員、地域のボランティア等を活用する」としていることです。学童保育も含めた同「プラン」を切り回す人的資源は「片手間のボランティアでよい」という訳です。

一方、学童保育の保護者の中でも「子どもとあそんでいるだけの仕事なのにパートの私より

高い給与」等の声も聞かれ、私たちの足下でも指導員の仕事に対して正当な評価がされていない現実もあります。

もう1つの問題として、今回の同「プラン」の問題を契機に、改めて“学童保育のカナメ”と評してきた学童保育指導員の仕事と役割の大事さをつかみ、指導員の社会的地位と労働条件改善にとりくむことを私たちの中での合意にしていく場にしたいと考えました。

【進め方】1. 講義 「『放課後子どもプラン』(仮称) 現状と問題点、私たちの課題 志村伸之氏(全国学童保育連絡協議会事務局)

2. 講義 「学童保育指導員の仕事の大事さを改めて確かめる」山本博美さん(草加市長栄児童クラブ指導員)

3. 参加者も含めて討論

2日目 以下の4つの分科会に分かれて学びます

第1分科会 「学童保育の保育指針第1案」を検討する

昨年来作業を進めてきた「学童保育の保育指針第1案」ができました。地域での議論をふまえて、年度内に完成させたいと考えています。この「第1案」を討議します。

【進め方】1. 県連協・保育指針検討委員会から第1案の説明+質疑 2. 討議 3. まとめ

【世話人】薄井俊二(県連協会長)

第2分科会 大規模問題の解決のために分離・増設を進めよう！

児童数の急増に施設整備が追いつかないことから大規模問題が深刻化しています。この解決のためには、生活単位を適正規模に分ける、分離・増設を進めていく以外にありません。埼玉県へも「2クラス制」を提起しています。分離・増設をどう進めていくかを考えます。

【進め方】1. 趣旨説明 2. 分離等にとりくんでいるを学童保育の例等事例報告 3. 討議

4. まとめ 【世話人】志村伸之(県連協副会長)

第3分科会 「指定管理者制度」と学童保育

今年4月から、想定内の「管理委託」地域にとどまらず想定外の「業務委託」地域にも「指定管理者制度」が導入され、他地域も含めて戦々恐々とした状況があります。県連協としてもこの問題を考えるチームを立ち上げました。この間の事例をもとに深めます。

【進め方】1. 基本的な講義 2. 事例報告 新設地域 管理委託地域 業務委託地域

3. 討議 4. まとめ 【講師・助言者・予定】熊谷守朗氏(自治体研究者)

第4分科会 「モデル就業規則素案」を検討する

指導員の雇用と労働条件の底上げを図る趣旨から、県連協として「モデル就業規則」づくりを開始しました。指導員の仕事から雇用と労働条件についてのあり方を提示し、併せて県内の指導員の労働条件の“最低基準”を明示したいと考えています。「就業規則素案」を討議していただきます。

【進め方】1. 素案の提案 2. 質問+討議 3. まとめ 【世話人】山本

和順(県連協事務局長)